

災害時の支えあい活動（災害時要援護者避難支援）

災害が発生したとき、高齢者や障がいのある方など自分や家族だけの力では避難できない方（要援護者）の避難には、地域の方々（支援者）の支援がとても重要です。

南区では、昨年から石山ひまわり町内会がモデル地区として取り組みを始めています。

活動の流れ

1

体制づくり

地域の実情に応じて、町内会、福祉推進委員会、自主防災組織などが支援を行う組織（支援母体）を立ち上げ

2

支援プランの策定

支援内容や個人情報の取り扱いなど、取り組みのルールを作成

3

周知・呼び掛け

回覧板などで活動内容を周知し、要援護者や支援者の登録を呼び掛け

4

台帳の作成

登録された要援護者と支援者を組み合わせた台帳を作成

5

顔合わせ

要援護者と支援者が直接顔を合わせ、お互いを知り関係を築く

6

日常の活動

日常の声掛けや見守りの実施、連絡網の作成・個人情報の更新



要援護者宅を訪問して健康状態を尋ねる支援者の塚田多満喜さん（写真左）

活動実践者の声

○活動を始めたきっかけ

石山まちづくりセンター所長から、災害時支えあい活動への参加呼び掛けがあったことをきっかけに、町内会で検討し取り組むことにしました。

○取り組みの中で苦労したこと

回覧だけでは支援者が集まらず、個別にも要請をしました。「小さな町内会なのに取り組む必要があるのか」との意見もありました。

○取り組みの成果

もともと町内会主催の行事などを通じて住民同士の交流が活発でしたが、今までよりも見回り活動や声掛け運動が活発になると考えています。

○今後の取り組みについて

みんなの理解を深めてもらうために、広報活動を進めることと、日頃の見回り活動を活発化させたいと考えています。

○実施した感想

町内会総会の議題にするなど、周知を図りながら、手順を踏んで進めたためうまくいったと思います。今回、要援護者として登録された方から「心強い」と言われたことがうれしいです。



石山ひまわり町内会長
佐藤 正さん

防災に関する冊子などを配布しています！



区役所では「地震防災マップ」や「中小河川洪水ハザードマップ（豊平川上流版・精進川版）」、「自主防災マニュアル」、「災害時支えあいハンドブック（概要版）」などの、防災に関する冊子やパンフレットを配布しています。

この特集に関するお問い合わせ先

▶防災訓練に関すること

南区総務企画課地域安全担当
☎582-2400 内線210・252

▶災害時要援護者避難支援に関すること

南区保健福祉課活動推進担当
☎582-2400 内線342

